

四日市市上下水道局管理規程第1号

四日市市下水道事業会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年3月15日

四日市市上下水道事業管理者 倭 猛

四日市市下水道事業会計規程の一部を改正する規程

四日市市下水道事業会計規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>（下水道事業企業出納員の設置）</p> <p>第3条 （略）</p> <p>2 （略）</p> <p>3 <u>企業出納員が出張、病気その他の理由により不在のとき、又は欠けたときは、管理者が指定した者がその会計事務を行う。</u></p>	<p>（下水道事業企業出納員の設置）</p> <p>第3条 （略）</p> <p>2 （略）</p>

改正後				
別表第2（第17条関係）				
勘定科目表				
（費用勘定）				
款	項	目	節	説明
下水道事業 費用	（略）			
	営業外費用	（略）		
		水洗便所設置費補助金		（略）
			水洗便所設置費補助金	
	（略）			
	（略）			

(資産勘定)

款	項	目	節	説明
(略)				
流動負債	(略)			
	未払金	(略)		
		営業外未払金	(略)	
			水洗便所設置費補助金未払金	
			(略)	
	(略)			
(略)				

改正前

別表第2 (第17条関係)

勘定科目表

(費用勘定)

款	項	目	節	説明
下水道事業費用	(略)			
	営業外費用	(略)		
		水洗便所設置費補助	水洗便所設置費補助	(略)
		(略)		
(略)				

(資産勘定)

款	項	目	節	説明
(略)				

流動負債	(略)			
	未払金	(略)		
		営業外未払金	(略)	
			水洗便所設置費補助未払金	
			(略)	
		(略)		
(略)				

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

(上下水道局管理部経営企画課)